



2006年11月10日 第2007-11号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】政策政治グループ

03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.jp

政府税調第1回総会開催

11月7日、政府税制調査会は新たな委員構成のもとで、第1回総会を開催しました。はじめに会長の互選が行われ、本間正明大阪大学教授が会長に選出されました。続いて安倍首相からの諮問があり、その後自由討論を行いました。

安倍首相は「税制改革にあたっては、経済・税制への影響と企業や家計への影響というマクロ・ミクロ両方からの分析が必要。委員の熱心な議論をお願いする」と述べました。また、本間会長は「経済社会が多様化する中で税制も根本から問い直されている。少子高齢化や財政再建などの課題にもしっかり取り組まなければならない。成長と競争力強化を成し遂げ、その果実を得るという好循環が必要である」と述べましたが、格差問題への対応等は言及がありませんでした。

【自由討論の意見】

- ・税制の決定過程を透明化し国民が納得できる改正をすべき。
- ・企業減税と個人増税が直結するという国民感覚があるが、経済成長が家計に及ぼす影響について分析し、国民に示す必要がある。
- ・経済が悪化したとき将来にツケを回さないようにすべき。成長を強調することが選挙対策と思われぬよう、説得力をもって国民と対話することが重要

安倍内閣が運営を一新

政府税調の運営は、安倍内閣の意向により大幅に変更されました。政府税調は「正委員」「特別委員」「専門委員」をおくことができます。これまで正委員は各界の代表者でしたが、今回か

ら学者・金融の専門家が正委員になり、各界の代表者は議決権を持たない特別委員となりました。最大の納税者である労働者を代表する連合高木会長も、正委員ではなく特別委員への就任を要請されました。これに対して高木会長は「国民各層や納税者の代表が議決権を持たなくなることは政府税調の存在意義から見ても問題ではないか」との疑義を示しました。しかし経済界等も同様の扱いになっていることも踏まえ、最終的には就任しました。また開催場所は従来の財務省から首相官邸や内閣府となります。

連合、民主党税調に要請

安倍内閣は、財政健全化に向けた手法を、これまでの増税と歳出削減路線から経済成長による増収と歳出削減の組み合わせに転換しようとしています。当面の政府税調は法人税の減価償却制度見直しや、いわゆる「再チャレンジ税制」の具体化に向けた検討について議論が展開される模様です。しかし格差是正に向けた税制改革の議論は先送りされる恐れが強まっています。政府は税制抜本改革の議論を来年の参院選後に行う構えですが、その中でサラリーマン増税案の議論が再燃することも十分に予想されます。

連合は、民主党税制調査会(会長：古川衆議院議員)に対して要請を行い、所得税の最高税率の引き上げや金融優遇税制の見直し等、所得再配分の再構築に向けた国会内外での取り組みを求めました。これに対して古川会長も、個別課題を含め、引き続き連合との情報交換を進めていきたいと応じました。

【再チャレンジ税制】 安倍政権が07年税制改正で創設する予定の新税制

<主な内容>

定年後にこれまでの経験を生かして再就職にチャレンジする人たちの給与所得控除に高齢者加算を創設する。

フリーター・高齢者・失業者を再雇用等する企業を「再チャレンジ支援企業」とし、再チャレンジ支援企業に寄付金を出して応援する企業に対し、寄付金の一定額までを所得から損金として控除できるようにする。